

広報くさつ「みんなの掲示板」について

広報くさつ「みんなの掲示板」では、市民の皆さんが発信する、サークルの催しなどの情報を紹介しています。掲載を希望する人は裏面の申込書に必要事項を記入し、締切日までに、直接持参・郵送・ファクス・Eメールで、広報課までお申し込みください。ただし、紙面の空きを利用しているため、スペースのないときは掲載できません。

【掲載について】次の点をご了承ください。

- ・先着順ではありません。
- ・申込前に必ず、みんなの掲示板掲載基準をご確認ください。
- ・同一団体のイベント・催しの記事は、掲載後3カ月は掲載できません。ただし、公共機関からの記事については、この規定が当てはまらない場合があります。
- ・紙面の都合上、原稿の一部を変更または削除して掲載します。
- ・会員募集については掲載号の指定はできません。
- ・紙面の都合で希望号に掲載できない場合は、1回に限り、次号に繰り越します。
- ・掲載基準に適合していないことが判明したサークル等は、今後の掲載をお断りします。
- ・上記の条件を満たしていても、紙面に余裕がないときは掲載できません。
- ・市民の方からの掲載内容のお問い合わせ、ご意見につきましては、市では対応致しませんので、ご了承ください。

【申込書について】

- ・種別については、下記からお選びください。
 - ①公共団体等：国、県、市の公共団体、国等の外郭団体、公共的団体
 - ②市内団体：市内のサークル、団体、個人
 - ③市外団体：市外のサークル、団体、個人
- ・申込書下記の項目について、必ず回答ください。
※回答がない場合は、掲載をお断りする場合があります

【記事の確認（校正）について】

掲載可能なものは、発行日の約2週間前に、掲載する内容の原稿を送ります。指定日までに確認をして、折り返しご連絡ください。連絡のとれない場合は掲載できません。

【令和7年度原稿締め切り日】

掲載号	原稿締切日	掲載号	原稿締切日
5月号	3月14日(金)	11月号	9月18日(木)
6月号	4月14日(月)	12月号	10月17日(金)
7月号	5月16日(金)	1月号	11月17日(月)
8月号	6月16日(月)	2月号	12月11日(木)
9月号	7月16日(水)	3月号	1月16日(金)
10月号	8月18日(月)	4月号	2月13日(金)

<送付先>

〒525-8588 草津市広報課

TEL (077) 561-2327、FAX (077) 561-2483

E-mail koho@city.kusatsu.lg.jp

令和7年度 広報くさつ「みんなの掲示板」掲載申込書

必ず掲載できるものではありません。ご了承ください。

※必ず、「広報くさつみんなの掲示板掲載基準」をご確認いただき、下記項目を回答ください
掲載基準に適合していないことが判明したサークル等は、今後の掲載をお断りします。

掲載について	1 ページ目の内容に全て同意し、記事作成を広報課に一任します。 ※同意できない場合は、掲載できません		同意する ・ 同意しない
掲載分類 ※該当するものを 囲んでください	催し ・ 会員募集 ・ お知らせ	掲 載 希 望 号	月号 ※会員募集は掲載月を指定できません ※不掲載の場合、次号に繰り越しを〔希望する・希望しない〕 (優先順位が上がるものではありません)
依頼者氏名			
住所			
TEL			※日中に連絡のとれる番号を記入
確認(校正)方法 右のいずれかに○を記入してください。 <u>確認方法がないと掲載できません。</u>	FAX		
	メール ※携帯電話不可		
	直接		※指定した日に直接、広報課で確認していただきます

広報くさつ「みんなの掲示板」掲載依頼原稿			
団体名		種別	※表面をご確認ください
タイトル			
開催日・時間	※時間は、開始時間と終了時間を記入してください		
場所			
定員	人〔 先着順 ・ 抽選 〕		
対象		参加費	円
申込み	要 ・ 不要	申込期限	月 日()まで
申込・ 問合せ先	名前 TEL () - FAX () - メールアドレス ※聴覚障害の人のために、FAX かメールアドレスの記入をしてください		
前回掲載号	はじめて ・ 年 月 日号		

「1.掲載対象」に該当する	☐
「2.掲載できないもの」に該当しないものとする	☐
「3.優先順位」について、了承するものとする	☐
「4.その他」について、了承するものとする	☐